

募集要領

単位互換協定に基づく単位互換校の
授業科目の履修について（2026年度第2学期）

1 単位互換制度

大学間で単位互換協定を締結することにより、他の大学等で修得した単位を所属する大学で修得した単位として認定する制度を単位互換制度といいます。

放送大学では、全科履修生として在学中で、且つ定められた出願資格を満たす学生は、単位互換協定を締結している他大学等（以下「単位互換校」という）において、授業科目を履修することができ、修得した単位は放送大学の単位として認定されます。

- （注） 1 単位互換校で修得した単位は、60 単位までを限度に放送大学の単位として認定します。（科目区分は申請後、本学の教務委員会において審議決定の上、申請者に通知します。授業形態区分は、原則として面接授業の単位となります。）
- 2 単位互換校で修得した単位は、履修学期の修得単位として認定されますが、放送大学での単位認定は、履修学期の翌学期（2027年度第1学期）に行います。よって、翌学期（2027年度第1学期）も全科履修生としての学籍がある方しか本制度への出願をすることはできません。
- 3 単位互換校で修得した単位により卒業要件を満たすことになる場合、履修学期（2026年度第2学期）末ではなく、翌学期（2027年度第1学期）末の卒業となります。

本制度は、放送大学学長の推薦に基づき単位互換校の学長が入学を許可するものです。

重要

- ・ 出願後の個人的事由による辞退は認められません。学期を通しての授業履修が可能かどうか、予め見極めた上で出願を行ってください。（やむを得ない理由で辞退する場合は、理由書等の提出が必要となります。受理後、放送大学長から単位互換の学長宛に辞退の申し入れを行います。）
- ・ **本学内での選考で、面接授業等における学習態度その他を総合的に勘案し、推薦を行わないことがあります。**

2 実施する単位互換校及び担当学習センター（2026 年度第 2 学期）

（下記一覧以外の大学等では実施していません）

No.	単 位 互 換 校 名	担 当 学 習 セ ン タ ー
1	学都仙台コンソーシアム加盟大学	宮城学習センター
2	茨城キリスト教大学	茨城学習センター
3	人間総合科学大学	埼玉学習センター
4	千葉大学	千葉学習センター
5	横浜国立大学	神奈川学習センター
6	松蔭大学	神奈川学習センター
7	福井県立大学	福井学習センター
8	ネットワーク大学コンソーシアム岐阜加盟大学	岐阜学習センター
9	滋賀大学	滋賀学習センター
10	大阪大学	大阪学習センター
11	太成学院大学	大阪学習センター
12	島根大学	島根学習センター
13	島根県立大学	島根学習センター
14	山口大学	山口学習センター
15	香川大学	香川学習センター
16	松山短期大学	愛媛学習センター
17	九州大学（2 学期のみ実施）	福岡学習センター
18	福岡女子大学	福岡学習センター
19	大学コンソーシアム佐賀加盟大学	佐賀学習センター
20	熊本大学（2 学期のみ実施）	熊本学習センター
21	鹿児島大学	鹿児島学習センター

3 出願から学習修了までのスケジュール

《ここからは神奈川学習センターに関する情報を記載しております》

※通学が可能な場合、神奈川学習センター以外の学習センターが担当する単位互換校の履修は可能です。その場合、出願書類の提出先及び取りまとめは各単位互換校の担当学習センターとなります。

事 項	日 程	備 考
出願相談 申請書類の提出	～2026年7月31日	相談窓口・提出先： 神奈川学習センター
特別聴講学生受入 決定の通知	2026年9月下旬以降	放送大学から本人に通知
授業料の納付 学生証の交付	(単位互換校により 異なります)	場所：横浜国立大学
講義の履修	2026年10月 ～2027年3月 (単位互換校により、 異なる場合があります)	場所：横浜国立大学
単位認定試験の受験	(履修科目の担当教員の指示を受けて下さい)	場所：横浜国立大学
成績通知	2027年3月中旬	横浜国立大学から本人に通知
単位の認定	2027年4月	横浜国立大学で修得した単位を 放送大学の単位として認定

4 募集内容

1 出願資格

単位互換校の授業科目を履修できるのは、次の3つの要件をすべて満たしている方になります。**なお、横浜国立大学へ通学可能な学生を募集の対象とします。**

- ① 出願時及び履修時及び単位認定時に**全科履修生**である者
(2026年度第1学期～2027年度第1学期に全科履修生として在学中であること)
- ② 出願時に本学の在学年数が通算1年以上の者(2025年度第1学期以前の入学者)
(※編入学者の場合、編入により短縮された年数は含まない)
- ③ 出願時に放送授業科目において30単位以上を修得している者

(注) 1 選科履修生及び科目履修生の方は出願できません。
2 編入学の方は③に関し「既修得単位認定をした単位を含む」とします。

2 選考方法

募集人員を超えた場合は、卒業要件の達成度に応じた以下の優先順位のほか、履修願の提出順による選考を行います。**また、募集人員を超えない場合でも、面接授業等における学習態度その他を総合的に勘案し、推薦を行わない場合もあります。**あらかじめご承知おきください。

【優先順位】

- ① 面接授業 20 単位未修得者で総単位数が 93 単位以上修得者
- ② 面接授業 20 単位未修得者で総単位数が 93 単位未満修得者
- ③ 面接授業 20 単位以上 30 単位未満修得者
- ④ 面接授業 30 単位以上修得者

3 履修できる授業科目

横浜国立大学が指定した科目の中で、放送大学において基盤科目、導入科目、専門科目に相当する科目として認められた科目となります。認められない場合は、履修不可となります。

4 出願のための履修相談

横浜国立大学における授業科目履修を希望する方は、横浜国立大学の履修可能科目及び履修要件等について、神奈川学習センターで確認・相談してください。

5 出願期間

2026 年 7 月 31 日（金）17：00 まで 【期間厳守】

6 出願書類及び提出先

- ① 「単位互換協定に基づく授業科目履修出願票」（横浜国立大学提出用）（様式 1）
- ② 「単位互換校における授業科目履修願」（放送大学提出用）（様式 2）

必要事項を記入のうえ、様式 1 及び様式 2 とともに神奈川学習センターに提出してください。

- （注） 1 横浜国立大学へ直接出願することはできません。
2 横浜国立大学で既に単位を修得した科目及び履修中の科目を再履修することはできません。

※資格取得に関する科目については、神奈川学習センターにお問い合わせください。
横浜国立大学に確認のうえ回答します。

【重要】

本制度は、放送大学学長の推薦に基づき単位互換校の学長が入学を許可するものです。
出願後の個人的事由による辞退に関しては、認められません。

（やむを得ない理由で辞退する場合は、理由書他の提出が必要となります。）

学期を通しての授業履修が可能かどうかを見極めた上で出願を行って下さい。

7 学費

入学料は必要ありません。授業料は、1 単位あたり 14,800 円です。従って、例えば 2 単位の科目を受講する場合は 1 科目あたりの授業料は 29,600 円に、4 単位の科目を受講する場合の 1 科目あたりの授業料は 59,200 円になります。

なお、受講科目によっては、授業料以外にテキスト代等の費用がかかる場合があります。

学費は、入学を許可された者が横浜国立大学に直接納入します。

- (注) 1 出願の時点では学費納入の必要はありません。
2 放送大学への学費の納入はできません。
3 授業料は期限内に納付してください。一旦納入された授業料は、理由のいかんを問わず返還されません。

8 学生の身分

横浜国立大学における学生の身分は、「特別聴講学生」になります。

9 身体に障がいがある方が出願

身体に障がいのある方で出願を希望される方は、事前に神奈川学習センターの窓口でご相談ください。

横浜国立大学に相談の上で、受入が可能かどうかを学生本人に連絡します。

5 放送大学での選考等結果の通知

- 1 選考の結果、横浜国立大学に推薦しない者については、その旨を通知します。
- 2 放送大学から推薦した学生は、横浜国立大学における受入審査を経て、入学が許可されることとなります。入学の可否については、横浜国立大学より学生へ通知されます。放送大学は横浜国立大学からの入学可否の通知を受け、横浜国立大学で受講する授業科目の放送大学での科目区分とともに、学生へ特別聴講学生受入の決定について通知します。

6 入学手続き等

横浜国立大学に入学を許可された学生は、聴講を希望する学部 to 所属することとなります。なお、複数の学部等にまたがって聴講を希望する場合は、いずれかの学部 to 所属することとなります。

入学のために必要となる授業料納入及び関係手続きは、横浜国立大学が定めた金額を郵便局に払い込むとともに、関係書類を指示のあった期限までに、横浜国立大学学務・国際戦略部教育企画課全学教育係に提出してください。

受講を認められた学生には、横浜国立大学から学生証が交付されます。授業の履修方法などについては、入学後に横浜国立大学学務・国際戦略部教育企画課全学教育係に直接お問い合わせください。

- (注) 1 横浜国立大学へ入学の可否の問い合わせはしないでください。
2 授業料が納付されない場合は、入学許可が取り消されることがあります。

7 受講登録

入学後に授業を受ける際には、横浜国立大学において受講登録を行うことや受講登録票を教員に提出して授業を受ける必要がある場合があります。

詳細は、横浜国立大学学務・国際戦略部教育企画課全学教育係に直接お問い合わせください。受講登録できる科目は出願した科目のみです。

8 単位認定試験

単位認定試験は、横浜国立大学が行う試験を受験することとなります。試験日等の詳細は履修科目の担当教員の指示を受けてください。なお、科目によっては異なりますが、通常は授業時間に試験が行われます。また、科目によっては、レポート提出などにより成績を決定するものもあります。

(注) 放送大学では、単位互換校で行われる単位認定試験についてのお問い合わせには応じられません。

9 成績通知

横浜国立大学で履修した科目の単位認定試験の結果は、横浜国立大学より学生本人に「個別成績表」が郵送されます。

なお、横浜国立大学が認定した単位は、本学の面接授業単位として認定されます。

放送大学では **2027 年 4 月中旬**に単位互換校で修得した単位の認定を行い、学生へ通知します。